別紙様式第五十二を次のように改める。

別紙様式第五十二

根拠法規：外国為替の取引等の報告に関する省令
主務官庁：財 務 省

本邦にある会社等の内部留保等に関する報告書

（報告者の決算月：　　年　　月決算）
（１年に満たない事業年度を採用している場合は上記以外の決算月：　　月）

財 務 大 臣 殿
（日本銀行経由）

報告年月日：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

報　告　者：

名 称 及 び
代表者の氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

報告者の業種番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住所又は所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

責任者記名押印
又 は 署 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者の氏名（電話番号）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１．概況

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 外国投資家名 | | 当社の設立年 | 年 | |
| 外国投資家の業種番号 | | 外国投資家の当社への出資割合 | 当　期 | 前　期 |
| 外国投資家の所在国又は地域 | | | % | % |
| 最終投資家の所在国又は地域 | | | | |

２．当社の主要資産負債勘定等

（百万円）

| 科　　目 | 当　　期 | 科　　目 | 当　　期 |
|---|---|---|---|
| 当社から上記外国投資家への貸付金残高 | | 当社による上記外国投資家からの借入金残高 | |
| 当社から上記外国投資家への債券投資残高 | | 上記外国投資家から当社への債券投資残高 | |
| 当社から上記外国投資家への出資残高 | | 上記外国投資家から当社への出資残高 | |
| | | 当社の内部留保残高 | |
| | | 当社の内部留保（当期中） | |

（記入要領）
1　西暦により記入すること。
2　「責任者記名押印又は署名」欄には、報告の提出について授権された者が記名押印又は署名すること。
3　「報告者の業種番号」及び「外国投資家の業種番号」欄には、本省令別表第３に定める番号を記入すること。
4　「外国投資家の当社への出資割合」欄は、報告者が特定目的会社の場合には、当該外国投資家に所有される特定出資の割合を記入すること。
5　「当社から上記外国投資家への貸付金残高」欄については、「資産負債状況報告書」を提出している銀行等（法第16条の２に定める「銀行等」をいう。以下同じ。）及び「非居住者に対する貸付け等の実行の状況に関する報告書」を提出している保険会社は記入を要しない。
6　「当社による上記外国投資家からの借入金残高」欄については、「資産負債状況報告書」を提出している銀行等は記入を要しない。
7　「上記外国投資家から当社への出資残高」欄は、報告者が特定目的会社の場合には、当該外国投資家に所有される特定資本金の額と優先資本金の額を合計した金額を記入すること。
8　「当社の内部留保残高」欄には、報告者の利益剰余金の金額を記入すること。
9　「当社の内部留保（当期中）」欄には、報告者の経常損益相当額から営業外収益及び営業外費用に含まれる各種損益、支払配当金（ただし、資本剰余金の取崩しによる配当金を除く。）を控除した金額を記入すること。
10　外国投資家が、報告者の議決権の100分の10以上を所有している場合に記入すること。

（日本工業規格Ａ４）